日本歯科専門医機構の認証に伴う「共通研修」の受講義務化について【重要】

本学会が認定する【小児歯科専門医】が、日本歯科専門医機構(以下、機構)から認証されたことを先日お知らせしたばかりですが、機構が認定する「共通研修」の受講が、認証条件として新たに加わります。今後、専門医の新規申請ならび更新申請にあたっては、「共通研修」の受講が必要となります。

「共通研修」の受講条件については、機構より1月29日付で突然学会事務局へ通知がありましたが、そのまま受け入れることが困難な条件であったため、大変困惑している状況です。

(通知資料:日本歯科専門医機構 認証申請、更新時の共通研修取得単位について)

資料にありますように、今年度(2020年度)より、「共通研修」を年間2単位取得することが義務化されています。

2020 年度に 2 単位を取得するためには、本学会では「共通研修」の開催予定が無いため、現在開催中の機構主催の共通研修(申込締切:3月10日に延長)を受講するしか方法がありません。受講料は 1 単位 5 千円で、2 単位を取得するためには 1 万円となります。詳細につきましては、機構の案内をご確認ください、(https://jdsb.or.jp/news_202101_seminar.html)

機構とは「共通研修」の受講条件について交渉を行っていきますが、現時点では専門医ならびに 今後5年以内に専門医申請を考えられている会員の皆様は、可能であれば、今年度中に2単位を 取得するようにしてください。ただし、例外的措置として2020年度分に限って2021年度にプラ ス2単位の計4単位を取得することでも可となりますので、機構主催の「共通研修」を受講され ない場合は、2021年度に4単位の取得をお願いいたします。

なお、2021 年度からは、本学会でも「共通研修」を開催する予定ですが、毎年2単位の取得が 条件となることから、全国から参加が可能な WEB 開催とする予定です。

急な通知となり、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただければ幸いです。

※お問い合わせについては、メール(gakkai3@kokuhoken.or.jp)のみ受付いたしますが、今後機構と交渉を行う予定であり、現在のところ今回の通知以上に回答できることはほとんどございません。

また、お問い合わせいただきましても回答できない場合がありますので、ご了承ください。

令和3年2月22日

公益社団法人日本小児歯科学会 理事長 牧 憲司 専門医認定委員会 委員長 新谷誠康